

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 板柳町長、板柳町議会議長、板柳町教育委員会、板柳町選挙管理委員会
板柳町代表監査委員、板柳町農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	72.9%
全職員	71.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	65.8%
本庁課長補佐相当職	116.0%
本庁係長相当職	104.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	95.5%
26～30年	100.1%
21～25年	89.0%
16～20年	86.7%
11～15年	105.0%
6～10年	119.3%
1～5年	92.0%

【説明欄】

- ① 2. (1) 「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当する職員がいないため記載なし。
- ② 2. (2) 「36年以上」欄について、男性職員がいないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。